

「暴風警報」発令・「南海トラフ地震に関する情報」発表時の登校・下校について

尾張旭市立旭丘小学校

尾張旭市に「暴風警報」や「特別警報」が発令されたとき、児童の登下校の基本は次のとおりです。確認のためにも緊急メールで連絡しますが、連絡がない場合はこのようにお願いします。

「暴風警報」の発令と解除		「特別警報」発令と解除
登校前の発令		登校しない
警 報 解 除	①午前6時30分までの解除	平常通り登校する。
	②午前6時30分～ 午前11時の間の解除	家庭で昼食をすませ、 13時に通学団で集合し、 13時30分までに学校へ 登校する。
	③午前11時に警報が継続され ている場合 または、それ以降の解除	登校しない。(休校)
		緊急メールなどの連絡 による。 ※解除されても連絡を 待つ。

在校中に「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合、基本的には次のようにします。

- 授業等を直ちに中止し、引き渡し下校の準備をします。
- 戸外の通行で危険があると認められた場合は、学校に待機させる場合もあります。
- 必要に応じて、緊急メールにて連絡します。
- 警報が解除されても、安全が確認されるまでは学校にて待機させます。

※特別警報については、下の気象庁ホームページをご覧ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>

「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合・・・登校前は自宅待機

在校中に発令された場合

- 詳細は、緊急メールで連絡します。

すでに大地震等大きな災害が発生した場合

- 保護者のお迎えまで学校に待機させます。
 - ★学校の状況の伝達：メール配信・ホームページ・「117災害伝言ダイヤル」
- 災害伝言ダイヤル用電話番号：090-1471-9528

「Jアラート」を通じて緊急情報が発信された場合

登校前（在宅時）	学校から連絡があるまで自宅で待機
登校中および下校後屋外にいる場合	近くの建物に避難する。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて、頭部を守る
登校後	屋外にいる場合は、校舎に入り、窓から離れて頭部を守る

保護者の皆様へのお願い

◎危険箇所の通報

道路の冠水、河川の氾濫、電線の切断、塀・石垣の倒壊、火災発生等、児童が通行するのに危険と思われる状況がある場合、その旨を学校へ連絡してください。

（お問合せ先：旭丘小学校 Tel54-3066）